

第1章

計画の策定にあたって

- 1 計画策定の経緯
- 2 沼津市の男女共同参画の状況
- 3 計画の性格
- 4 計画の期間

1 計画策定の経緯

沼津市では、平成17年3月に「第2次沼津市男女共同参画基本計画」(以下「前計画」という。)(ぬまづ男女^{ひと}ハーモニープラン2)を策定し、平成17年度から平成22年度の計画期間において、誰もが心豊かに生活できる社会の実現を目指して、様々な施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

また、平成20年3月に「沼津市男女共同参画推進条例」(以下「条例」という。)が制定され、平成20年4月から施行しています。

条例の施行に伴いさまざまな分野で、分野に応じた新たな取組が始まり、前計画の推進が強化され、一定の成果をあげてきています。

平成22年度末で前計画の計画期間が終了することに伴い、平成20年6月、市長は「沼津市男女共同参画推進委員会」に対して「第3次沼津市男女共同参画基本計画に係る基本的な考え方」についての審議を依頼し、平成23年1月に承認をいただきました。

この提言をもとに、新たな「第3次沼津市男女共同参画基本計画」(ぬまづ男女^{ひと}ハーモニープラン3)では、誰もが心豊かに生活できる男女共同参画社会の実現に向けて、さらなる施策の推進を図っていくものとします。

2 沼津市の男女共同参画の状況

(1) 家庭における状況

現在我が国では、少子高齢化の進行など、社会状況が急速に変動する中、家庭を取り巻く環境も大きく変化しています。

特にライフスタイルの多様化に伴い、世帯の家族構成も大きく変化しており、平成17年度の国勢調査結果を20年前の昭和60年度のものと比較すると、単身世帯の割合が1.9倍に増加しています。

沼津市においても、平成21年に実施した男女共同参画に関する市民アンケート(以下「市民アンケート」という。)の回答者1,351人の世帯構成状況は、単身世帯が12.2%で、夫婦だけの世帯が28.2%と単独世帯化が進行していることがわかります。

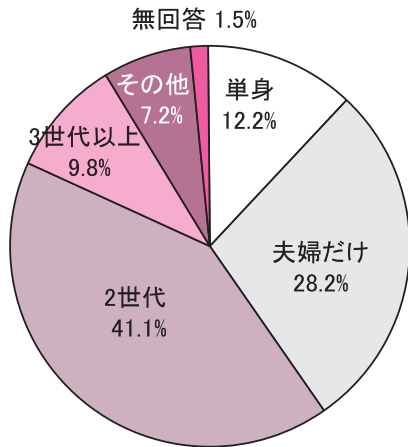
家庭における女性の家事や介護の負担については、89.0%の世帯で女性が家事を担当しており、介護についても半数以上の世帯で女性が担当している状況でした。

一方で、女性が外で働くことについて「働かないほうがよい」と回答した人は2.5%であるのに対し、「出産・育児期間は退職し、子どもが成長したら再び働くほうがよい」と回答した人が、45.5%、「結婚や出産に関わらず、ずっと外で働くほうがよい」と回答した人が17.3%で、女性が結婚や出産した後も働くほうがよいと感じている人が6割以上いることがわかりました。

このような状況の中、仕事を続けながら家事・育児・家族の介護を今のようになら女性だけで担うことは困難です。

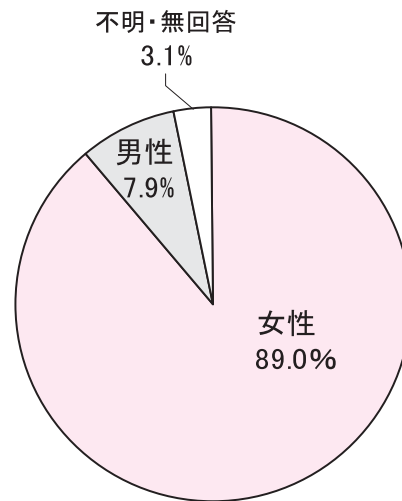
希望通りに女性が仕事を持ち、家庭と両立するためには、女性も男性も仕事と家庭を両立できるように、家族の一員としての役割や責任を家族全体で分かち合うことが必要です。

図表1 世帯構成について



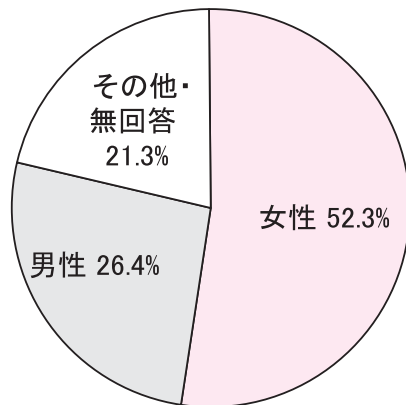
資料 沼津市「男女共同参画に関する市民アンケート」(H21)

図表2 家庭における家事の分担について



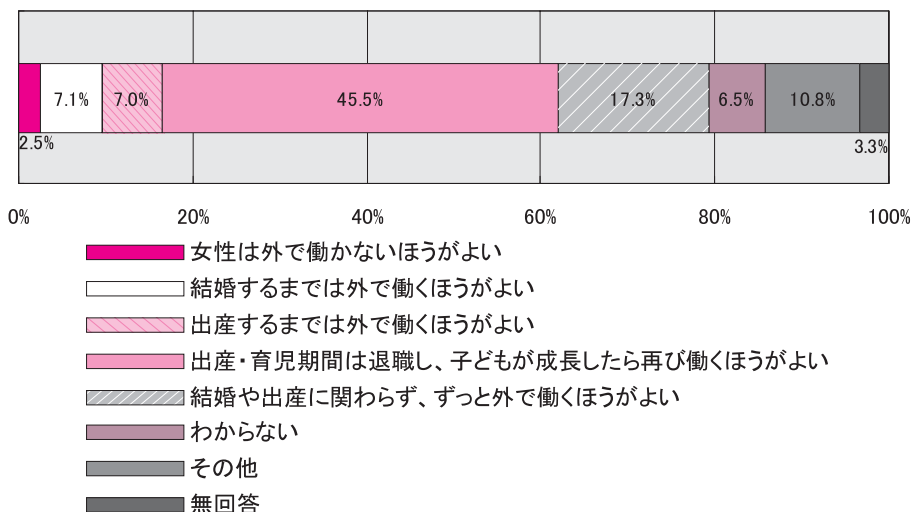
資料 沼津市「男女共同参画に関する市民アンケート」(H21)

図表3 家庭における介護の分担について



資料 沼津市「男女共同参画に関する市民アンケート」(H21)

図表4 女性が外で働くことについてどう思うか



資料 沼津市「男女共同参画に関する市民アンケート」(H21)

(2) 地域における状況

男女共同参画社会を実現するためには、地域における取組が重要な鍵となります。

しかし、自治会活動、PTA活動に女性の参加が多く見られるにもかかわらず、組織を代表する立場や意思決定の場には男性が就く割合が高いという実態もあり、固定的な性別役割分担意識がいまだに根強く残っている状況がみられます。

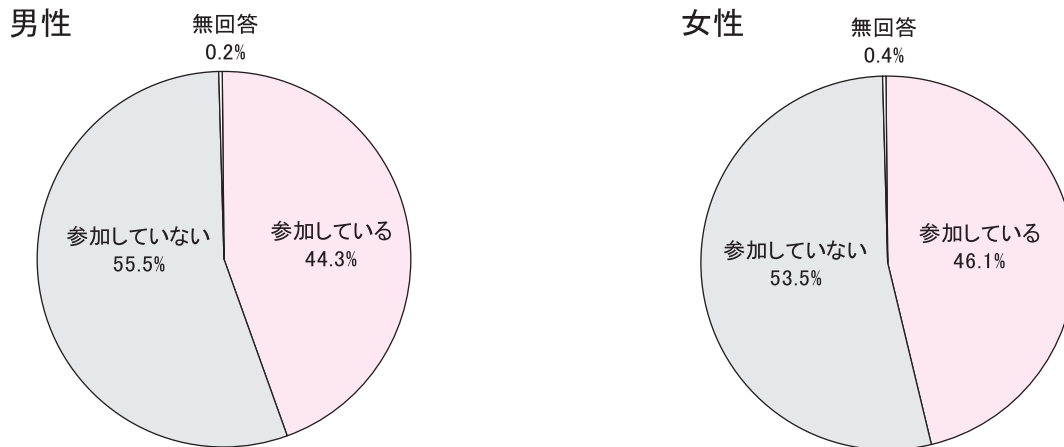
また、市民アンケートで、社会や地域活動に参加しているかを尋ねたところ「参加している」と回答した人は男性44.3%、女性46.1%でした。

なお、「参加していない」と回答した人は男性55.5%、女性53.5%で、男女ともに地域活動に参加しにくい理由として主に「仕事が忙しい」「活動の情報がない」という結果でした。

そのため、地域活動に関する情報や機会の提供を積極的に行い、地域住民が世代・性別にかかわらず、連携・協働して子育て・介護・防災など、地域の人々が抱える課題を男女共同参画の視点を活かしながら、それぞれの能力を発揮して取り組み、解決していくことが必要です。

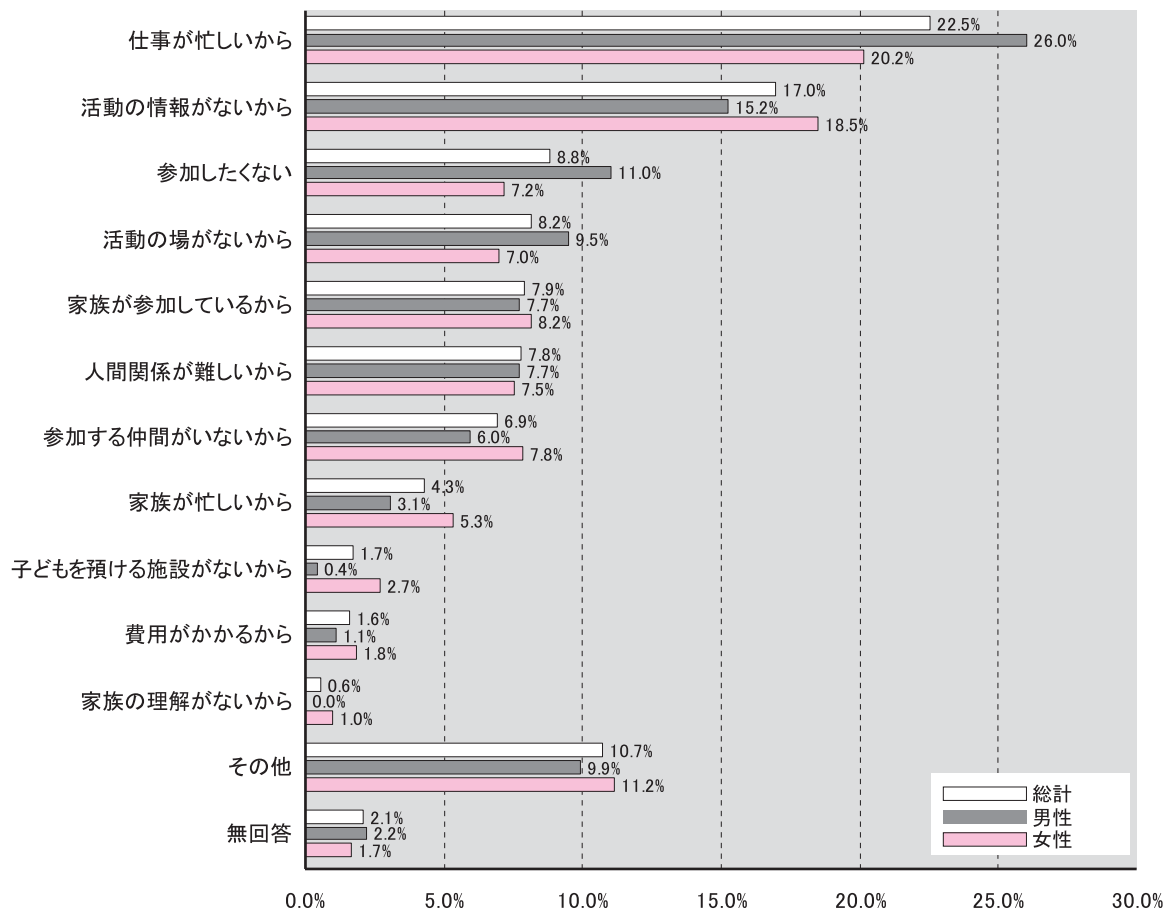


図表5 現在、社会や地域の活動に参加していますか



資料 沼津市「男女共同参画に関する市民アンケート」(H21)

図表6 社会や地域の活動に参加できない理由



資料 沼津市「男女共同参画に関する市民アンケート」(H21)

(3) 就労の場における状況

仕事と生活を両立しやすい職場環境は、働く人にとって自分らしいライフスタイルを実現しやすくなる一方、事業者にとっては有能な人材の確保と定着、雇用者の就業意欲の向上などが期待できます。

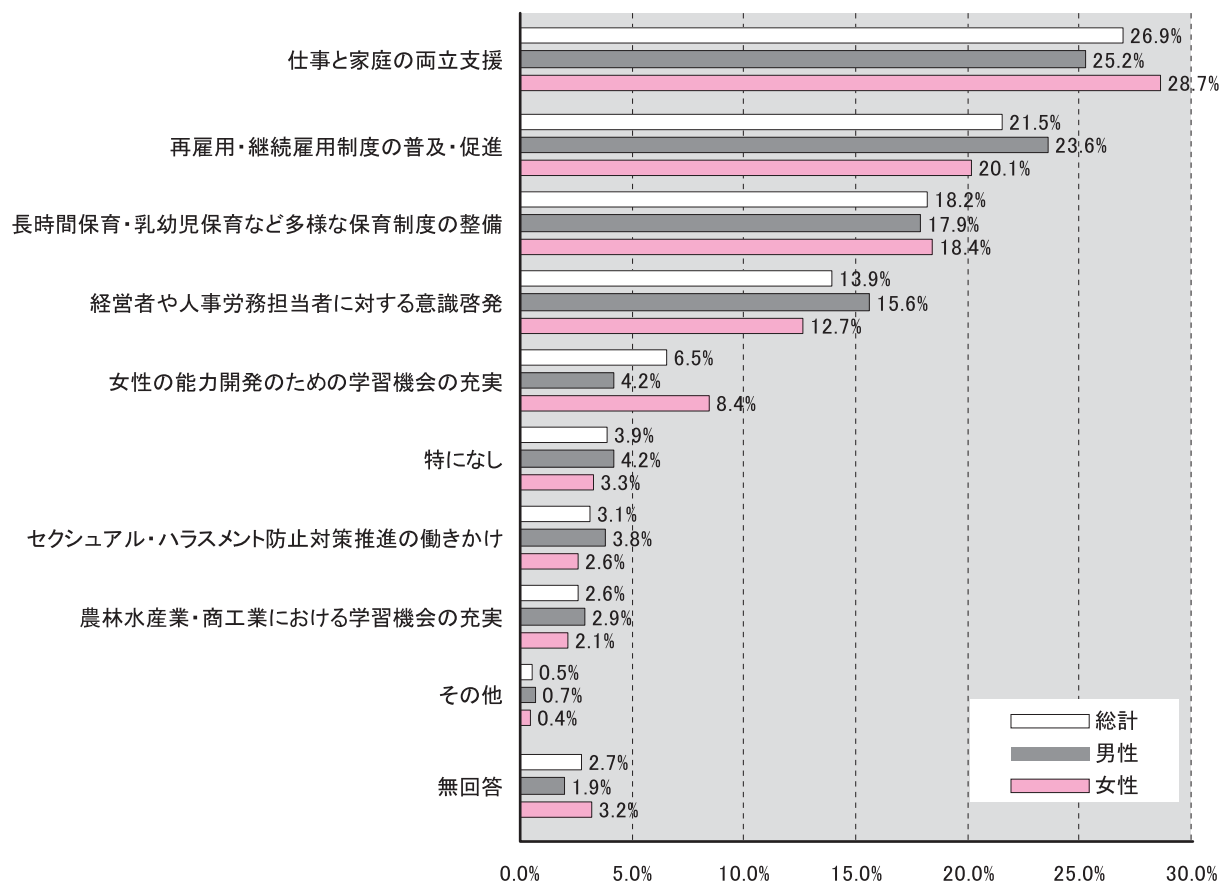
市民アンケートの、男女ともに働きやすい職場づくりへの要望で、最も多かった回答は「仕事と家庭の両立支援」で26.9%、次に多かった回答は「再雇用・継続雇用制度の普及・促進」で21.5%でした。

働く人は、生活との調和を大事にしながら働き続けられる環境や、出産や育児などで一時休職をしても、また元の職場に戻って仕事ができる環境を望んでいることがわかります。

少子高齢社会を迎え、労働力の活用の観点からも、性別に関係なくそれぞれの価値観やライフスタイルに応じ、多様で柔軟な働き方が選択できる就労環境の整備を進めることが必要となってきました。



図表7 男女ともに働きやすい職場づくりへの要望



資料 沼津市「男女共同参画に関する市民アンケート」(H21)

(4) 教育の場における状況

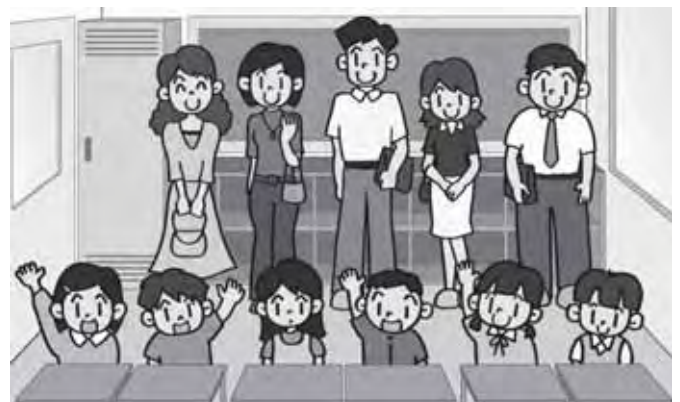
男女共同参画の推進を図るうえで、次世代を担う子どもたちの男女共同参画意識を育むための環境づくりは、大変重要なことです。

市民アンケートの、それぞれの個性を活かした教育への要望についての質問で、最も多かった回答は「児童・生徒に対する学習機会の充実」で20.7%、次に多かった回答は「教職員等に対する研修会の実施」で19.5%でした。

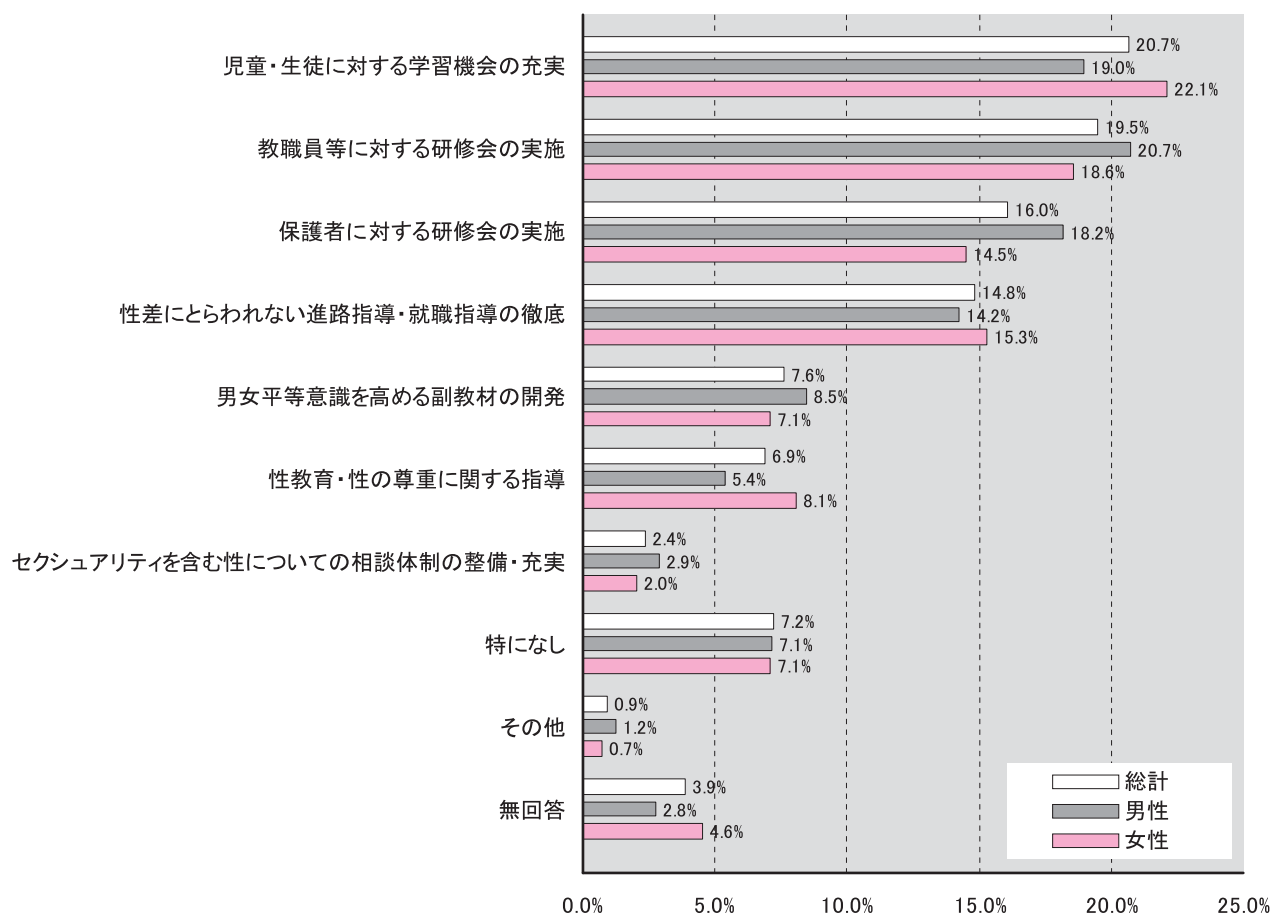
子どもたち一人ひとりの個性や能力を尊重し、社会の担い手としての自覚を育成するための教育には、幼児教育から進学・就職指導に至るまで、性別にかかわらず、個人の適正や意思を尊重する選択がなされるように、適切な指導を行っていく必要があります。

そのためには、教育に携わる保護者・教職員などの意識改革と、幼い頃からの人権尊重の啓発が、極めて重要です。

特に男女の身体的特徴の違いを理解しつつ、互いの人権を尊重する教育は、人生の場面場面で互いを思いやり、尊重し合い、助け合って共存するための大切な教育です。



図表8 それぞれの個性を活かした教育への要望

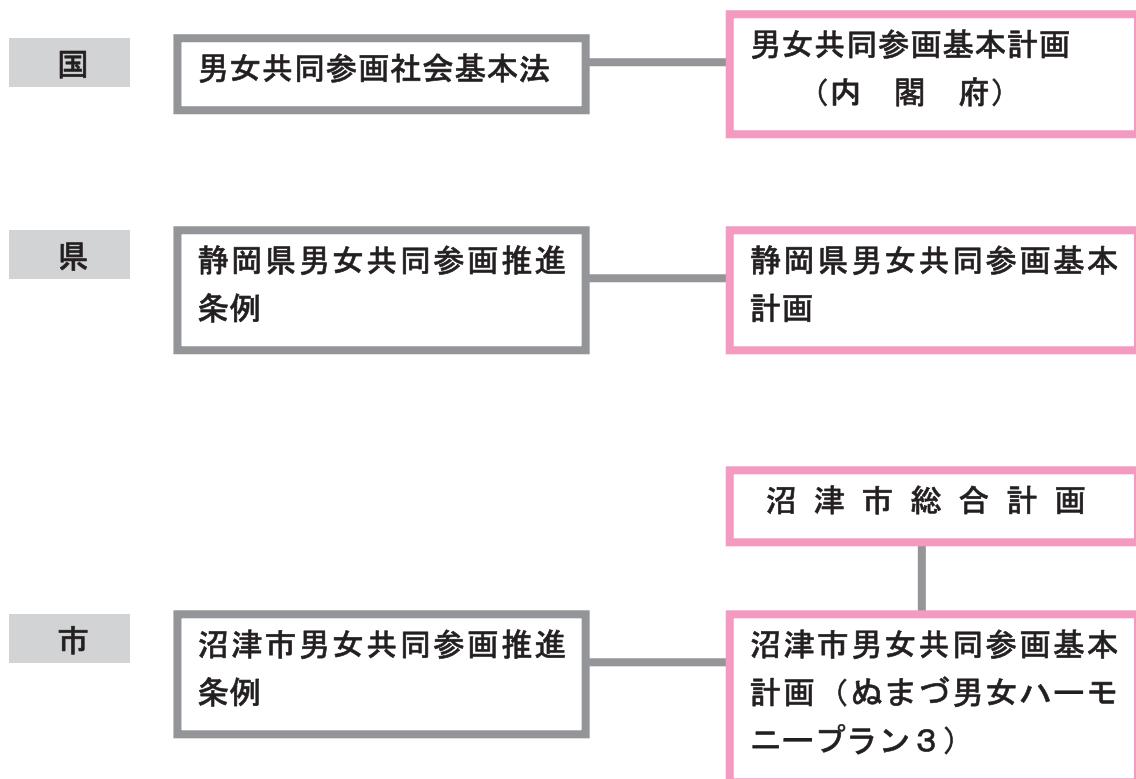


資料 沼津市「男女共同参画に関する市民アンケート」(H21)

3 計画の性格

この計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定される「市町村男女共同参画計画」で、条例第11条に基づく男女共同参画の推進施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

また、この計画は国の「男女共同参画基本計画」及び県の「静岡県男女共同参画基本計画」の趣旨を踏まえ、「沼津市総合計画」との整合性を図っています。



4 計画の期間

計画の期間は、第4次沼津市総合計画（前期平成23年度～平成27年度）との整合性を図るため、平成23年度から平成27年度の5年間とします。

ただし、今後の社会情勢の変化や計画の進捗状況等に応じて必要な見直しを行います。